

<環境省ニュース>

**環境研究総合推進費（競争的研究費）、気候変動適応センター及び脱炭素先行地域について**

環境省大臣官房総合政策課環境研究技術室

**1. 環境研究総合推進費（競争的研究資金）令和4年度新規課題の採択について**

環境研究総合推進費（以下「推進費」という。）は、「環境研究・環境技術開発の推進戦略（令和元年5月環境大臣決定）」に示された「重点課題」及び環境省が必要とする「行政要請研究テーマ（行政ニーズ）」を提示し、独立行政法人環境再生保全機構（以下「機構」という。）が新規課題の公募及び審査、資金配分等を行う環境政策貢献型の競争的研究資金であり、令和4年度予算で約54億円を計上しています。

例年9月末から約1か月間に渡って新規課題の公募を行っており、令和4年度から開始する新規課題（令和4年度新規課題公募）については、令和3年9月21日から10月26日まで公募を行い、審査の結果、環境問題対応型研究44課題、革新型研究開発（若手枠）15課題、戦略的研究開発（Ⅱ）1プロジェクト（7課題）、戦略的研究開発（FS）1課題が採択されました。

また、令和4年度新規課題公募においては、環境問題対応型研究の中に新たにミディアムファンディング枠<sup>1</sup>を新設し、15課題採択しました。

令和4年秋頃公募予定の「令和5年度新規課題公募」におかれましても、積極的なご応募をお待ちしています。

- 参考1：環境研究・環境技術開発の推進戦略（令和元年5月環境大臣決定）  
[https://www.env.go.jp/policy/tech/kaihatsu/t02\\_r0105a.pdf](https://www.env.go.jp/policy/tech/kaihatsu/t02_r0105a.pdf)
- 参考2：令和4年度環境研究総合推進費における新規課題の採択決定について（機構のプレスリリース）  
[https://www.erca.go.jp/erca/pressrelease/pdf/20220310\\_1.pdf](https://www.erca.go.jp/erca/pressrelease/pdf/20220310_1.pdf)

**2. 推進費の「行政要請研究テーマ（行政ニーズ）」の募集について**

推進費においては、「環境研究・環境技術開発の推進戦略（令和元年5月環境大臣決定）」に示された「重点課題」を解決するために今後2、3年間に必要となる環境研究・技術開発のテーマを「行政要請研究テーマ（行政ニーズ。以下「行政ニーズ」という。）」として環境省各部局等が研究者に向けて提示し、それらの行政ニーズに適合する研究開発の提案を募集しております。

令和2年度に実施された推進費における制度評価<sup>2</sup>において、有識者からなる環境研究企画委員会制度評価専門部会から数々の提言を賜り、令和3年度から従来よりもいっそう行政ニーズの内容を洗練されたものにするよう取り組むこととなりました。

そのため、令和4年度においても、行政ニーズの提案者と有識者がディスカッションを行う場を新たに設け、引き続き幅広い議論を行っているところです。

行政ニーズは環境省の各部局からの提案のみではなく、各地方自治体からも広く提案を募集しております。

この度募集した令和5年度新規課題公募における提案では、各地方自治体から多数の提案をいただいております。引き続き地方における環境研究の重要性にも配慮した制度となっていくことが見込まれます。

- 参考3：令和4年度新規課題に対する行政要請研究テーマ（行政ニーズ）について（機構ホームページ）  
[https://www.erca.go.jp/suishinhi/koubo/pdf/r04\\_shinki\\_kouboshiryō\\_1.pdf](https://www.erca.go.jp/suishinhi/koubo/pdf/r04_shinki_kouboshiryō_1.pdf)

<sup>1</sup> これまでの環境問題対応型研究の公募区分では、研究開発費支援規模は間接経費、消費税を含む年間上限額は4,000万円以内とされていたが、自然科学分野から人文社会科学分野まで多様な分野からの研究提案、若手研究者からの研究提案など、より多くの研究提案に機会を提供するため、研究する分野の特性、研究計画の規模・範囲等を踏まえ、環境問題対応型研究のうち研究開発費の年間支援規模が全研究期間2,000万円以内/年の規模で研究を実施する課題の応募枠として、新設された枠。

<sup>2</sup> 推進費が研究制度として環境政策上妥当であるか、関連施策との連携を保ちながら効果的・効率的に推進されているか、施策の目的に照らして妥当な成果が得られているか（又はその見込みがあるか）等の観点に特に留意して実施する。評価結果は、推進費の見直し、より良い施策の形成等、制度の継続的な改善のために活用する。

### 3. 気候変動適応センターについて

平成30年6月、気候変動適応法が公布され、12月1日より施行されました。同法第13条において、都道府県及び市町村は、その区域における気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の収集、整理、分析及び提供並びに技術的助言を行う拠点（地域気候変動適応センター<sup>3</sup>）としての機能を担う体制を確保するよう努めることとされています。

気候変動適応に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定されております気候変動適応計画について、令和2年12月に公表した気候変動影響評価報告書を勘案し、令和3年10月に変更されたため、地域気候変動適応センターについて再度お知らせいたします。

地域気候変動適応センターを担う具体的な機関としては、地方環境研究所及び地方大学等が想定されますが、特に、地方行政の一部として地域の環境状況について基盤的知見を有する地方環境研究所に中心的な役割を果たしていただくことが期待されています。

気候変動適応法のもと、国立研究開発法人国立環境研究所（以下「国環研」という。）は、適応に関する情報基盤の中核を担う気候変動適応センターを平成30年12月に立ち上げ、情報基盤の整備、地方公共団体や地域気候変動適応センター支援、気候変動適応研究プログラム、アウトリーチ活動等を実施しています。

地域気候変動適応センターの立ち上げ等について検討されている機関等におかれましては、国環研気候変動適応センターによる支援を是非ご活用ください。

参考4：気候変動適応センターとは

<https://ccca.nies.go.jp/ja/about/index.html>

参考5：気候変動適応センターパンフレット

<https://adaptation-platform.nies.go.jp/about/pamphlet.html>

参考6：地域気候変動適応センター一覧

[https://adaptation-platform.nies.go.jp/jichitai/lccac/local\\_center.html](https://adaptation-platform.nies.go.jp/jichitai/lccac/local_center.html)

参考7：気候変動適応計画（令和3年10月22日閣議決定）

<http://www.env.go.jp/earth/tekiou/1tekioukeikakuR3.pdf>

### 4. 脱炭素先行地域について

令和2年10月、我が国は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言

しました。また、令和3年4月には、2050年カーボンニュートラルと総合的で野心的な目標として、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指すこと、さらに、50%の高みに向け挑戦を続けることを表明しました。

これらの目標の達成のためには、国と地方の協働・共創による取組が必要不可欠です。このため、内閣官房長官を議長とする国・地方脱炭素実現会議が設置され、地域が主役となる、地域の魅力と質を向上させる地方創生に資する地域脱炭素の実現を目指し、特に2030年までに集中して行う取組・施策を中心に、工程と具体策を示す「地域脱炭素ロードマップ」（令和3年6月9日 国・地方脱炭素実現会議決定）が策定されました。

「地域脱炭素ロードマップ」及び「地球温暖化対策計画」（令和3年10月22日閣議決定）では、少なくとも100か所の「脱炭素先行地域<sup>4</sup>」で、2025年度までに脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋をつけ、2030年度までに実行することにより多様な地域における地域の魅力と質を向上させる地方創生に資する地域脱炭素の実現の姿を示し、全国に広げるとされたところです。

環境省では脱炭素先行地域の募集（第1回）を令和4年1月25日から2月21日までに実施し、脱炭素先行地域評価委員会の評価を踏まえ、応募があった79件のうち、26件の計画提案を脱炭素先行地域として選定しました。未利用材や家畜糞尿を活用したバイオマス事業、かつてのニュータウンに次世代ZEH+を導入した新たなまちづくりといった、地域固有の事情や特色を踏まえた課題を設定し、その解決に向けた取組を脱炭素で行おうとする多様な地域を選定しています。今回選定された脱炭素先行地域が、全国のあらゆる地域への「実行の脱炭素ドミノ」の最初の起点として、他地域へのモデルとなることを期待しています。

今後も年2回程度の募集（次回は本年夏頃）を予定しています。市街地、農村漁村、自然公園、離島など、多様な地域における先進性・モデル性のある積極的なご応募をお待ちしています。

参考8：地域脱炭素ロードマップ

[https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/datsutanso/pdf/20210609\\_chiiki\\_roadmap.pdf](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/datsutanso/pdf/20210609_chiiki_roadmap.pdf)

参考9：脱炭素先行地域選定結果（第1回）について

<https://www.env.go.jp/press/110988.html>

<sup>3</sup> 令和4年4月時点で、全国で49件設置。

<sup>4</sup> 2030年度までに民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロを実現するとともに、運輸部門や熱利用等も含めてそのほかの温室効果ガス排出削減についても、わが国全体の2030年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現する地域。